

総務文教委員会記録

令和7年9月1日(月)
12時30分～12時45分
第1委員会室

【委員】芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

(教育委員会) 草刈教育部長、藤井教育総務課長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】森井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について なし
- 2 9月9日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて(委員間で協議)

令和7年9月9日(火) 10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第14号 リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援の請願について
- 2 議案第57号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第58号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第65号 財産の取得について(浜田市立小中学校給食用食器等)
- 5 議案第67号 工事請負契約の締結について(美川小学校建設に伴う建築主体工事)
- 6 議案第68号 工事請負契約の締結について(美川小学校建設に伴う電気設備工事)
- 7 議案第71号 第2次浜田市総合振興計画の計画期間の変更について
- 8 同意第3号 浜田市監査委員の選任について
- 9 同意第4号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 10 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 11 執行部報告事項
- 12 所管事務調査
- 13 その他
- 14 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて(委員間で協議)

【会議録】

[12 時 30 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は 5 名で定足数に達している。なお、永見委員から欠席届が出ている。

初めに、委員及び執行部にお願いする。本日の会議の音声は、この部屋の中央にあるマイクで録音しているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと発言をお願いする。それでは、レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○芦谷委員長

9 月 9 日開催の当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明などを求めたい事項があれば、申し出られたい。なお、委員会としての要求になるので、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べられたい。何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、この度の所管事務調査はなしとする。

2 9 月 9 日（火）の委員会審査日程等について

○芦谷委員長

9 月 9 日に開催する委員会の予定議題は、レジュメの囲み部分のとおりである。最初の予定議題は、1 の請願審査である。今回は 1 件の請願について審査し、採決を行う。今回の請願は、総務文教委員会の委員が紹介議員になっているので、当日は紹介議員に質問して差し支えない。ここで、委員会として参考人招致の必要があるかどうかを諮る。

○岡本委員

この委員会に紹介議員が出席するので、そこで話ができることから、参考人招致は必要ないのではないかと考える。

○沖田副委員長

これまで、令和 3 年度にも 1 億円の財政支援をしたが、さらに支援を求めることについて、経営的にどうなのかという疑問がある。しかし、リハビリテーションカレッジ島根の問題は浜田市にとっても大きな問題の一つであると考えます。学校経営の方針について説明できる者と、経営について分かる者の意見を聞きたいので、参考人招致を求めたい。

○西田委員

私も参考人招致を求めたい。この財政支援は大きな額であるため、重要な案件についてはより詳しい者を参考人として招致し、話を聞くべきである。それに加えて、これまでのリハビリテーションカレッジ島根とのやり取りの中では、市がどれだけ助成

をしてきたか、経営的な収支のことについても議論が多かった。リハビリテーションカレッジ島根の存在そのものが、地域にとってどのような効果があるのか、これまでの経緯も含めて、その存在意義がより分かるよう説明を求める。参考人招致に合わせて、学生が地域にどう関わっているのか、あるいは地域経済にどのような影響を与えるのかなど、普段議論になっていない部分や地域貢献も含めて、より詳しい資料が提出されれば、議会としても判断材料になり、理解が深まると考える。

○芦谷委員長

今の件について、説明できる者の出席と必要な資料の提出を求めることになるが、執行部として何か考えはあるか。

○地域政策部長

特にない。

○芦谷委員長

それでは、説明できる者の出席を求めることと、それに伴う資料の提出を求めるということで良いか。

(「はい」という声あり)

そのように決定する。

次に、今回、当委員会に付託された陳情はなかった。

次に、予定議題の2番から10番までの9件は市長提出議案である。これについて審査を行うことになるので、確認されたい。

次に、予定議題の11、執行部報告事項については、今のところ、別紙一覧のとおり14件ある。当日は執行部から、提出に至った背景やポイントなどの説明を受け、その後、質疑を行う。委員は事前に資料を熟読されたい。

次に、予定議題の12、所管事務調査は、先ほど協議したように、所管事務調査は行わない。

次に、予定議題13番はその他、14番は委員会で協議する議題である。

以上が、9月9日、審査当日の予定議題である。この議題について、委員及び執行部から質問はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○芦谷委員長

その他として執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

4 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

資料4を参照されたい。先般8月19日の全員協議会において、はまだ市民一日議会での発言者に対する返答について決定され、それぞれ発言者に資料の内容が送付されている。総務文教委員会で取り扱うとされた6件のうち、資料に記載の5件については、執行部などとの協議や意見交換を行うこととしている。資料の1ページから4ページまでの4件については、執行部担当課と協議を行うこととしているので、日程調整のため、候補日を決めたいが、何か提案はあるか。

○沖田副委員長

教育委員会、消防本部、まちづくり社会教育課など、担当が多岐にわたるので、個別に協議を行うと煩雑なため、1日に集約してはどうか。例えば、1時間刻みで協議を行うような形で、1日で済むのではないかと考える。時間が1時間か30分かは検討が必要である。

○芦谷委員長

時期はいつ頃が良いか。

○森井書記

候補日として、例えば9月4日、5日は、もともと一般質問が予定されていたが休会となっているので、委員の予定がなければそこで行うという方法もある。また、9月9日火曜日の総務文教委員会終了後という方法もある。当日は執行部も基本的にいると思われる。

○西田委員

請願の参考人招致があるので、その所要時間によるが、9月9日で良いのではないか。

○沖田副委員長

9月9日の委員会終了後で良い。

○芦谷委員長

それでは、9月9日の委員会終了後に実施する方向で調整するという事で良いか。

（「はい」という声あり）

そのように決定する。事務局で担当課との調整をお願いします。

もう1点、資料4の5ページ、井上氏の「浜田市のサードプレイス」の件については、総務文教委員会と産業建設委員会で対応を協議することとなっている。産業建設委員会が井上氏と意見交換を行う予定であり、その際に総務文教委員会も一緒に話を聞くことになっていた。産業建設委員会は9月16日火曜日の10時40分から設定されているが、これについて、総務文教委員会として意見交換に参加するという事で確認して良いか。

（「はい」という声あり）

そのように決定する。それでは委員は、9月16日の会議に出席をお願いします。

○岡本委員

監査の予定があるので、出席できない。

○芦谷委員長

承知した。それでは、出席できる委員の出席をお願いします。

議題は以上だが、ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 45 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫